

## 一般競争入札説明書

1. 公告日：令和6年9月26日

### 2. 参加資格の確認等

本一般競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告2.に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

- (1) 提出期間：令和6年9月26日（木）から令和6年10月9日（水）まで、土日祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
- (2) 提出場所：道東あさひ農業協同組合 総合企画対策室
- (3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知  
：令和6年10月10日（木）までに、書面（メールもしくはFAX送信）をもって通知する。

### (5) 申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告2.に沿って、別紙「様式1」により作成すること。

#### 【添付書類】

#### ア. 会社概要（※コピー可）

直近年度のもので、会社概要がわかるもの（商業登記簿謄本、業務報告書等）

#### イ. 建設業許可通知書（写）（※施設種類によって、建設、機械器具設置、管など）

申請日現在の許可状況と一致する通知書の写し、または許可証明書の写し

#### ウ. 工事経歴書（直近3ヶ年間分）

経営審査申請書に添付した工事経歴書の写しを添付

#### エ. 技術職員名簿

直近の経営審査の審査基準日時点の技術職員名簿

#### オ. 経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（直近3ヶ年間分）

#### カ. 民事再生および会社更生の手続き経歴確認書 別紙「様式2」

#### キ. 連絡先および担当者通知書 別紙「様式3」

住所、電話・FAX番号および担当者氏名等記載

#### ク. 契約に係る指名停止等に関する申立書 別紙「様式4」

#### ケ. 不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書 別紙「様式6」

#### コ. 本工事と同種の工事を道内で施工した実績。また、おおむね同規模と認められる工事を施工した実績が確認できる資料（契約書等の写し）

(6) その他

- ア. 申請書および資料の作成および提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ. 施工管理担当者は、提出された申請書および資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ウ. 提出された申請書および資料は返却しない。
- エ. 提出期限以降における申請書または資料の差し替えおよび再提出は認めない。
- オ. 申請書類は A4 ファイル綴じとする。

3. 一般競争入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、施工管理担当者に対して参加資格が無いと認められた理由について、次の通り書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限：令和6年10月10日（木）12時
- (2) 提出場所：道東あさひ農業協同組合 総合企画対策室
- (3) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和6年10月11日までに説明を求めた者に対し書面（メールもしくは FAX 送信）をもって回答する。

4. 条件書等閲覧期間

現場説明会を次のとおり行う。

- (1) 日時：令和6年9月26日（木）～令和6年10月18日（金）
- (2) 方法：JAホームページにて随時閲覧可能

5. 一般競争入札説明書等に対する質問

一般競争入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行うこととする。

- (1) 受領期間：令和6年10月15日（火）午後12時まで。
- (2) 提出方法：書面（メール送信）をもって提出する。
- (3) 提出先：ホクレン農業協同組合連合会 施設資材部 施設課
- (4) 質問に対する回答

：令和6年10月16日（水）午後12時～、書面（メール送信）により回答。

6. 一般競争入札の日時および場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 日時：令和6年10月21日（月）11時
- (2) 場所：道東あさひ農業協同組合 本所 会議室
- (3) その他

ア. 入札にあたっては、参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。

イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

7. 入札方法：次の要項のとおり一般競争入札を執り行う。

**【一般競争入札要項書】**

1. 施 主

施主名：道東あさひ農業協同組合

住 所：野付郡別海町別海緑町146番地3

電 話：0153-75-2201

代表者：代表理事組合長 浦山 宏一

担当者：総合企画対策室 次長 飯島 秀樹

2. 施主代行者・施工管理者

名 称：ホクレン農業協同組合連合会

住 所：札幌市中央区北4条西1丁目3番地

電 話：011-232-6165

代表者：代表理事会長 篠原 未治

担当者：施設資材部 施設課 青木 秀行

Mail：aoki-hideyuki@hokuren.jp

3. 工事名称

工 事 名：道東あさひ農業協同組合 旧根室支所 解体工事

4. 工事場所

根室市光和町1丁目15番地

6. 工 期

着 工：令和 6年 11月 1日

完 成：令和 7年 2月 25日

引 渡：令和 7年 2月 28日

7. 支払条件

完成引き渡し後一括払い

8. 工事履行保険等

全農の系統建設工事総合補償制度等に加入すること。系統建設工事総合補償制度の保険料は工事金額（税込）に別表による料率を乗じて算出する。

なお、労災保険等工事に必要な保険の付保については、労働者災害補償保険法にもとづき、受注者において加入すること。

9. 工事範囲

入札要項書、最終見積条件書の範囲とする。

10. 別途工事

(1) 無 し

11. 請負業者の決定方法

一般競争入札心得による。

12. 契約

(1) 本事業は、施工管理を含め、施主代行者をホクレン農業協同組合連合会および全国農業協同組合連合会（以下全農という）に委託して行う。よって、別紙全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により全農と契約する。

(2) 落札した請負者が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係団体・関係者、またはその他の反社会的勢力に該当する者であることが判明した場合は契約できない。

(3) 契約時に「社会保険関係法令の遵守に係る誓約書」(様式7) および「請負代金内訳書」を提出すること。

その際、健康保険、厚生年金保険および雇用保険に係る法定福利費の記載を明示するものとする。

#### 1 3. 入札書記載金額

(1) 入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。

(2) 契約価格は決定金額に100分の110を乗じた金額とする。

#### 1 4. 官庁その他への手続き

建築確認申請を除く工事に必要な諸官庁その他への手続きは、一切請負業者の負担で行う。

#### 1 5. 工事記録等

(1) 月 報

日報をとりまとめ、工事記録写真を添えた月報を2部提出する。

(2) 写 真

現場説明会時に配布する「工事記録写真の撮影手順」に沿って撮影し、アルバムに収め、1部提出する。

(3) その他

施工管理担当者の指示による。

#### 1 6. 保安等

近隣の居住者および所有者への保安および振動・騒音には、十分な対策を講じて工事を行う。もし、これらに関する注意および苦情の申し出があった場合は、請負業者の負担において解決する。

#### 1 7. 産業財産権の保証

(1) 産業財産権について何らかの問題が発生した場合は、施主および代行者の事業に支障のないよう請負者の責任において解決する。

(2) 万一損害が施主に発生する場合はその賠償の責を負い、将来に渡って施設が使用可能な状態を維持すること。

(3) 上記の内容を厳守することを誓約書として入札参加時に提出すること。別紙「様式5」

#### 1 8. その他

(1) 設計図書の返却

現場説明会等で交付した全て設計図書は、入札書提出時に返却する。

(2) 仮設物費に関する事項

電力、用水、電話等の経費は、全て請負業者の負担とする。

## 【一般競争入札心得】

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

1. 入札者は指定の日時、場所にて、指示に従って入札書を提出する。
2. 代理人が入札するときには、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には、
  - (1) 事業名および工事名
  - (2) 工事金額
  - (3) 社名・代表者名・社印
  - (4) 入札年月日を記入する。
4. 入札者は、要求に応じて提出できるよう内訳明細書を持参する。  
その際、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費の記載を明示するものとする。
5. 次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。
  - (1) 参加資格のない者
  - (2) 代理人で委任状を提出しない者
  - (3) 入札に必要事項を記載しない者
  - (4) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
  - (5) 入札に関して不正な行為を行った者
  - (6) 入札の時間に遅れてきた者
6. 入札保証金の納付の必要はない。
7. 入札の回数は3回までとし、次の方法により請負業者を決定する。
  - (1) 3回以内に予定価格内に達した最低価格者。
  - (2) 予定価格に達した場合の同額入札書提出は抽選とする。
  - (3) 3回の入札を行っても予定価格に達しない場合は方針を協議の上決定する
8. 談合情報に対する対応
  - (1) 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取および工事費内訳書の徴取ならびに公正取引委員会への通報を行うことがある。
  - (2) 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがある。
  - (3) 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。
9. 注意事項  
入札執行が完了するまでの間、農協およびホクレン、北農設計センター・長谷川建築設計事務所 共同企業体への本件に関する面談または電話等は一切認めない。  
受注済みの別件工事等に関する連絡等、特に用件がある場合は事前に申し出、承認を得ることとする。 以上